

「学びのまち・杉並」とこれからの社会教育について

－第16期杉並区社会教育委員の会議「まとめ」－

令和3年5月28日

杉並区社会教育委員の会議

もくじ

1. はじめに	1
2. 杉並区の社会教育の歩みと到達点	2
3. 「コロナ禍」の社会教育の状況と対応	6
4. 地域のこれからを考えるために - 「コロナ禍」の影響を踏まえて -	8
5. 「ニューノーマル」時代に適応した社会教育について	12
6. おわりに - 委員からの一言メッセージ -	14

(参考資料)

○第16期杉並区社会教育委員の会議 検討経過

○第16期杉並区社会教育委員名簿

※「学びのまち・杉並」とは

「杉並区教育ビジョン2012」により示された杉並の目指す教育「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の先に描かれた「まち」のありようのこと。

1. はじめに

令和2(2020)年1月以降、わが国を含む世界の国や地域で新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)が拡大し、その対応として「緊急事態宣言」が発出されるなど、私たちの日常生活は例外なく影響を受けることとなった。

特に、「三密」回避のために社会教育の肝ともいべき「人が集う」ことが制限されたことは、事業の実施に大きな影響を与えることとなった。

一方で、地域の教育、福祉、防災、環境、産業などの領域で、人々の「学び」の支援やネットワークを通して人づくりや地域づくりに関わる役割を担えるようにするため、国家資格(社会教育主事)を活用する「社会教育士」が令和2(2020)年度から制度化されることとなった¹。

令和元(2019)年6月に発足した第16期杉並区社会教育委員の会議(以下「社教委員会会議」という。)は、こうした中、検討課題である「学びのまち・杉並」とこれからの社会教育を推進する上で必要な視点について意見を出し合った。特にコロナ禍の出来事を未来にも役立つことができるようにするため、「With コロナ」や「After コロナ」の時代に踏まえておくべきことをまとめておくこととした。

「平成19(2007)年に日本で生まれた子どもの半数が107歳より長く生きる。」という推計があり、「人生100年時代」が現実のものになりつつある²。そして100年という長い人生をより充実したものとするためには、生涯にわたる「学び」が重要となる。ここで、区民一人ひとりが他者との関係をつくる「学び」を後押しすることにより、「学びのまち・杉並」を目指してお互いが心地良く暮らしていける「Well-beingな時代」³にしたいと考えている。

コロナ禍の深刻な事態から脱却する日が一刻も早く到来することを祈りつつ、このまとめが「ニューノーマル」⁴時代の社会教育を考える一助となることを願いたい。

¹社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる専門職の資格であり、社会教育主事は社会教育法に基づき教育委員会に置くこととされている。この資格制度の改正により令和2(2020)年度より始められたのが「社会教育士」である。活動範囲は社会教育主事より広く、教育委員会外の部局やNPO、企業、地域活動、ボランティア活動等で活躍が期待される。

²ロンドン・ビジネス・スクール教授リンダ・グラットンとアンドリュー・スコットが『LIFE SHIFT(ライフ・シフト)100年時代の人生戦略』(東洋経済新報社)で提唱した言葉。世界で長寿化が急激に進み、先進国では平成19(2007)年生まれの2人に1人が100歳を超えて生きる時代が到来すると予測し、これまでとは異なる新しい人生設計の必要性を説いている。

³個人またはグループが、身体的、精神的、社会的に「良好な状態」にあることを指す概念。

⁴New(新しいこと)とNormal(正常、標準、常態)を合わせた造語。「新しい生活様式」と訳され、「With コロナ」・「After コロナ」の時代に求められる生活様式のこと。

2. 杉並区の社会教育の歩みと到達点

(1) 社会教育・生涯学習行政の全体像

杉並区には、平成 24 (2012) 年度から平成 33 (2021) 年度までの 10 年間を見据えた教育行政の指針となる「杉並区教育ビジョン 2012」があり、その基に「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」を策定し、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指し、「学びのまち・杉並」の実現に向けた施策を進めている。社会教育の主要な取組は、こうした中に区民一人ひとりが、学びあい交流しながら地域の課題解決に取り組む区民主体の地域活動の活発化につながるものとして位置づけられている。

社会教育に関する公共施設としては、中央図書館と 12 館の地域図書館、全区を網羅する社会教育センター(以下「社教センター」という。)、郷土博物館(本館・分館)がある。それぞれが館種別の専門性と相まった学習機会を提供し、生涯学習社会の更なる充実を図る観点から区民の学びの支援に努めている。

これに区内 7 地域にある地域区民センター等の集会施設、スポーツ施設等でも、関連する区民の活動が行われており、各施設において自主的なグループへの利用支援が行われてもいる。

また、小・中学校 63 校と特別支援学校においては、単位 PTA 活動や施設活用による学校開放事業などが行われている。こうした学校区の取り組みに加え、全区的な社会教育関係団体として杉並区立小学校 PTA 連合協議会、杉並区立中学校 PTA 協議会や学校開放連合協議会等の連合体を対象に教育委員会が支援にあたっている。

さらには、全国でもいち早く取り組んできた「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」⁵及び「学校支援本部」⁶の区内小・中学校全校への設置が完了しており、今後は、この取り組みに対して「地域学校協働」をキーワードに地域と学校の協働をより充実させていくことへの期待もある⁷。

(2) 区民の社会参加活動状況

平成 22 (2010) 年度から現在に至る間の区民の生活実態を把握するデー

⁵平成 16 (2004) 年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を踏まえ、地域住民や保護者などが、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限を持って学校運営に参画し、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わることで、地域と共にある学校づくりを推進する仕組みのこと。

⁶地域の志のある人たちと一緒にあって学校の教育活動などを支援するために設置された、ボランティアによる新しいネットワーク型組織。杉並区では、平成 18 (2006) 年度から学校支援本部の取り組みへの支援を全国に先駆けて開始し、地域の特色を活かした活動が行われている。

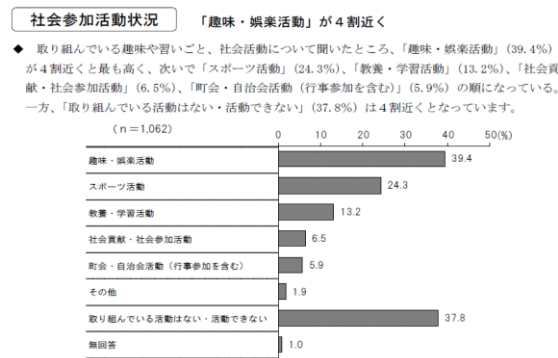
⁷地域住民、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い人々の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

タとしては、「杉並区区民意向調査」⁸がある。この調査は、区政の直面する課題について区民の意識や意向を調査し、今後の区政運営の資料とする目的で、毎年度実施しているものである。区民の生涯学習全般に関する実態把握のためではないが、多様なアクターによる「社会参加活動」に区民がアクセスすることで「学び」につながる何らかの手がかりが得られるとするならば、その状況を把握するための参考になろう。

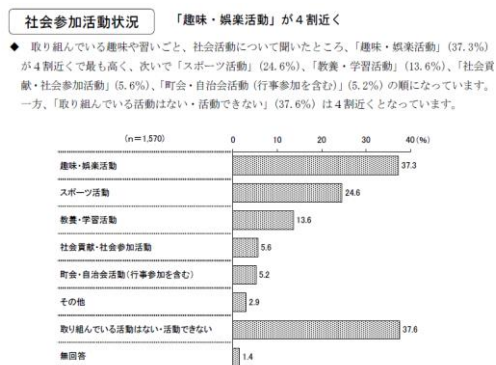
調査の項目「社会参加活動状況について」の過去5年間のデータを比較してみると、何らかの形で「社会参加活動」する区民は全体の6割程度に留まったまま推移していることが分かる。(表1・2)

また、令和2(2020)年「第52回 杉並区区民意向調査」では、「生涯学習について」の項目が取り上げられている。「生涯学習の実施状況」を聞いたところ、「したことがない」区民の割合が4割となっている。(表3)

この結果を重ねても、区民の中に6割の「したことがある」活動経験者と4割の「したことがない」未経験者が定量的に存在していることになる。



(表1)「第48回杉並区区民意向調査 区政に関する意識と実態」
(平成28年5月実施)



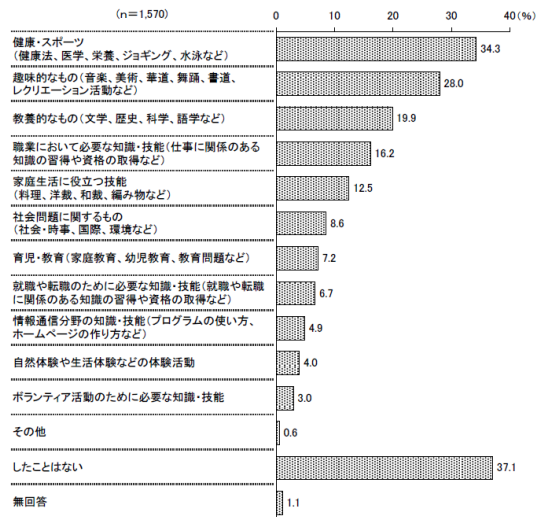
(表2)「第52回杉並区区民意向調査 区政に関する意識と実態」
(令和2年7月実施)

⁸区政に役立てるために、区政の各分野について日ごろ感じていることなどを伺うため毎年1回実施しているもの。区内在住の18歳以上のうち、無作為抽出の3,000名に郵送し、インターネットまたは郵便で回答を得ている。

11. 生涯学習について

この1年間の生涯学習の実施状況

- 「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が3割半ば
- ◆ この1年間の生涯学習の実施状況について聞いたところ、「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」（34.3%）が3割半ばで最も高く、次いで「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」（28.0%）、「教養的なもの（文学、歴史、科学、語学など）」（19.9%）などの順になっています。一方、「したことはない」（37.1%）は4割近くとなっています。



(表3) 「第52回杉並区区民意向調査 区政に関する意識と実態」
(令和2年7月実施より)

「学びのまち・杉並」を目指すよりよい地域づくりにつなげるならば、既存の活動経験者の結束を固めることのみならず、まだ「参加していない」区民とのかかわりやつながりを豊かにしていくことが課題となる。その意味では、活動経験者との協働を「したことはない」未経験者への橋渡しにして、一人ひとりが社会のフルメンバーとなる多様なアプローチの創出を期待したい。

(3) 社会教育の広がりや深まり

杉並区が「生涯学習」概念の導入を明確にしたのは、昭和63(1988)年に制定した「杉並区基本構想」においてである。これ以後、図書館、郷土博物館、社教センター等の運営はもとより、文化・スポーツ等の分野での様々な取組を進め、現在の「杉並区基本構想」に継承し、区民の学習の場と機会の充実を図ってきている。

平成5(1993)年を起点にスタートする地方分権改革において、特に平成11(1999)年の地方分権一括法⁹の成立以後、区では、協働の担い手を育て推進していく協働推進課を区長部局に設置するとともに、教育の分野でも地域

⁹平成12(2000)年に施行した「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の通称。地方分権を推進するために、地方自治法など475件の法律について必要な改正を行うことを定めた。

のニーズを反映した区独自の教育改革が求められ、教育委員会にあつては、学校教育支援機能・人材育成機能を重視したり、現在の「すぎなみ地域大学」の前身となる「すぎなみコミュニティカレッジ」¹⁰が社教センターにおいて始められたりする。

こうした経過の中で培った社会教育事業のうち、特徴的な事例を挙げるならば、現在実施している「すぎなみ大人塾」と「次世代型科学教育事業」である。

前者は、地域とのつながりが薄い区民の地域参加を促したり、地域づくりを目的とした区民自身の手による活動を支援したりするため、様々な講座・ワークショップ等の事業を行い、地域づくりの担い手を発掘、育成する役割を果たしている。また、後者は、区民に身近な地域施設に出向いて行う事業展開をしている。平成 27 (2015) 年度に旧科学館から社教センターに科学教育事業を展開する当面の拠点が移管され、身近な学校や地域施設等で科学関連団体や企業等と協働する「次世代型科学教育事業」を推進している。

それぞれに通底するのは、「出前型・ネットワーク型」の展開である¹¹。

区民にとってより身近な「場」で事業を実施することが、気軽な「参加」につながり、その「場」の相互交流・コミュニケーションに効果をもたらす。今後は、身近なところにある「場」や「機会」が、人と人とのリアルな関係づくりや、地域を育む「大人の学びの誘い場」となり、一人ひとりを新たな社会の担い手として輩出することにつなげたい。

区内には、すでに多様な主体によって営まれる様々な「サロン」や「カフェ」といった「サードプレイス (居場所)」¹²があり、今後は公共施設として「杉並区立コミュニティふらっと」¹³の整備も進められてくる。こうした「場」や「機会」を活かした既存の活動経験者等の多様な挑戦が、地域から社会教育を推進するための次なる手立てとなることを期待したい。

¹⁰平成 14 (2002) 年度から、地域でのさまざまな活動に対して区民の方が抱いている参加・貢献意欲を、実際の活動につなげていくための学習の機会として、社会教育センター事業として立ち上げたもの。後に「すぎなみ地域大学」として区長部局の事業となる。

¹¹『今後の生涯学習にかかる事業の展開に向けて―第 14 期杉並区社会教育委員の会議まとめ』(平成 29 (2017) 年 5 月 24 日) 参照。

¹² 自宅とも職場とも隔離されたコミュニティであり、自分らしい時間を過ごすことができる第三の居場所のことを指す。

¹³ 区民集会所、区民会館、ゆうゆう館及び機能移転後の児童館を対象に施設を再編整備して段階的に設置。施設の有効活用を図るとともに、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設。

3. 「コロナ禍」の社会教育の状況と対応

(1) 検討課題について

今期の社教委員会議は、「杉並区基本構想」とそれに基づく「杉並区実行計画」等の諸計画、「杉並区教育ビジョン2012」とそれに基づく「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の10年間の総仕上げとなる時期と重なった。

しかし、コロナ拡大の懸念がにわかに広がりを見せ始め、世間ではソーシャルディスタンスの確保、「密閉・密集・密接」の「3密」の回避、不要不急の外出自粛など、感染拡大防止対策に誰もが取り組まざるを得ないことになっていった。

令和2(2020)年3月2日から春休み終了までの期間は、全国の学校が臨時休業となり、重ねて4月7日に発出された「緊急事態宣言」(一回目)によって休業期間が延長(区内の小・中学校、特別支援学校は、5月末まで継続、6月1日より再開)された。社会生活においても時差出勤、在宅勤務(テレワーク)、オンライン会議の普及など、わずか数か月で一変し、幅広く社会の活動に影響を与えることにもなった。

このような中、社教委員会議についても3月から5月の3か月間は開催を見合わせる事になった。再開後は、より身近な地域での社会教育の展開をめざす今期の検討課題、「学びのまち・杉並」のこれからと社会教育についてに加え、コロナ禍の状況を踏まえて、「With コロナ」や「After コロナ」の時代に社会教育を推進する上で必要な視点を加えて再検討を余儀なくされたのであった。

(2) 「緊急事態宣言」(一回目)期間における社会教育の状況

「緊急事態宣言」(一回目)期間(令和2(2020)年3月から5月)における、社会教育をめぐる状況を中心にまとめるとおおよそ次のようであった。

区立施設は、当初3月9日から3月31日まで貸室の利用は休止し、さらにその期間が延長となり、5月6日から6月4日まで完全に休館し区民の活動や学習の場としての利用は困難になった。区の主催事業が中止され、地域の団体活動も実施することが難しくなった。この時の全区的な社会教育関係団体の情報をまとめると状況は次のようであった。

(ア) 杉並区立小学校 PTA 連合協議会・杉並区立中学校 PTA 協議会

「緊急事態宣言」により各小学校のPTAが学校の休業とともに活動が停止し、杉並区立小学校PTA連合協議会についても研修会や懇談会などの予定事業がほとんど中止となった。ただ、役員間ではSNS等を使うことで一部業務を続け、定期総会についてもオンラインで行った。

中学校においても、各中学校のPTAの活動と杉並区立中学校PTA協議会の予定事業や活動が役員間でのやり取りなどを除きすべて中止となった。定期総会についても後日、書面で行うなどの対応を余儀なくされた。

(イ) 杉並区学校開放連合協議会

区立学校の休業にあわせて学校の施設開放を停止し、学校開放登録団体

の活動ができなくなり、利用調整等で役割を担っていた利用者団体協議会の活動や学校開放連合協議会の業務や役員会等も全てが中止となった。

(ウ) 杉並区文化団体連合会

各連合体加盟の団体活動が「三密」回避が難しかったり役員が高齢のため参加を見合わせたりで、定例的な会合や打合せを見合わせる事となり、文化団体連合会の定期総会も書面審議となった。この中で、毎年、杉並区、杉並区教育委員会と行っている「杉並区総合文化祭」についても、コロナ禍の状況に一時的な改善が見られることになったにせよ、定期的に稽古を積むプロセスに目途を立てることが難しいこともあり、開催自体も後日、役員会で検討の結果、自粛することとなった。

4. 地域のこれからを考えるために - 「コロナ禍」の影響を踏まえて -

(1) 「コロナ禍」で再開した社会教育活動の状況

ゴールデンウィーク明け以降、コロナ感染者数が徐々に落ち着きを見せ始め、国や都の「緊急事態宣言」(一回目)による成果があったとするさまざまな動向を踏まえて、区の活動も再開を始めた。

こうした諸活動の状況にあわせて社教委員会議を再開し(6月19日)、以降は、区の諸条件が整いはじめたことから、各委員の協力を得ながらオンラインを併用して回を重ねた。

9月以降の会議においては、ここ数か月の出来事を各委員自らの体験をからめて語り合うとともに、区の社会教育事業に関する情報を得ながら検討を進めた。

会議に対して提供された情報は、表4のとおりであったが、実施にあたり実現可能性のある方法を吟味したり、事業の再開や持続のために工夫したりしていることをうかがい知ることができた。

(表4) 新型コロナウイルス感染症感染拡大下での実施事業例

対 象	令和2(2020)年4月7日(火)の「緊急事態宣言」発令前後の状況下で区立社会教育機関等が区民対象に実施した(している)事業
期 間	令和2(2020)年3月9日(月)～現在まで
<p>《施設提供(貸出等)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全施設 ・3月9日(月)～6月4日(木)まで臨時休業 ・6月1日(月)より順次再開。 <p>ただし、「東京アラート」の解除(6月11日(木))、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」におけるステップ3への移行(6月12日(金)午前零時から)までは、ソーシャルディスタンスの確保のため使用人数等を制限。(最大定員の50%等)</p> <p>《実施事業》</p> <p>【郷土博物館】(6月2日(火)再開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う本館・分館の臨時休館中に、博物館の再開を待っている展示を区学芸員が動画で紹介。(4月10日(金)～) ・郷土博物館企画展「すぎなみの地域史Ⅲ 井荻」 ・郷土博物館分館企画展「杉並の高校野球 春夏熱闘の記憶 幻の大会から令和の大会まで」 <p>【社会教育センター】(6月5日(金)再開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主催・共催事業の実施 	

「杉並区内大学公開講座」(共催)

- ・東京女子大学が「Zoom」を使用したオンデマンド講座を実施。(11月2日(月)～12月14日(月) 全6回)

「区民企画講座」(主催)

- ・区内大学生等を企画委員に、杉並の魅力的な大人を紹介する小冊子を作成し区内施設で配布予定。(当初ワークショップ開催予定から変更)

「すぎなみ大人塾」(主催)

- ・オンライン講座の実施。(11月21日(土))

「すぎなみ大人塾地域コース」(主催)

- ・定員を30名⇒20名に絞り2コース実施。
(荻窪コース：9月19日(土)～1月30日(土))
(方南和泉コース：10月22日(木)～1月30日(土))
*再度の緊急事態宣言により1月は中止

「済美日曜教室」(主催)

- ・ボランティア役員会と調整の上、「新たな生活様式」を考慮して当面の中止を決定し、その間のつながりを切ることなく継続することを狙いとした代替事業として、「済美日曜教室通信」を発刊。(8、11、3月発行)

「科学展示「夜空の星々～宇宙からの光～」」(主催)

- ・直前まで実施できるか不透明であったため、経費をかけず無料貸出のもののみで実施。会場において触れる展示物は一切置かず、物品からの感染を防止。(8月18日(火)～26日(水))

「杉並サイエンスコミュニケーション」(主催)

- ・ほとんどの科学事業が中止となった状況下、科学に触れる機会を広く提供するため「杉並サイエンスコミュニケーション」を発行。
(0号：科学展示特集 / 創刊号：はやぶさ特集)

「すぎなみサイエンスフェスタ」(共催)

- ・オンラインでの開催とし、事前撮影した実験や解説等のYouTubeによる動画配信、講演・解説等のYouTubeによる動画生配信、Zoomによる実験・工作等双方向型のワークショップ開催等を実行委員会で検討。(令和3年3月6日(土)～31日(水)に予定)

【中央図書館】(6月10日(水)再開)

○行事等の実施

- ・6月21日(日)に「紙芝居と工作の会」(今川図書館)を試行。その後「行事等実施のガイドライン」を定め、各館で行えるものから随時再開。学校の夏季休業中には、スタンプラリーや工作会等を縮小しながら実施。
- ・一般向け行事も徐々に再開。一般・児童ともに定員制で事前申込にして行っているが、すぐに定員に達するなどニーズを実感。

○閲覧席の提供

- ・9月5日(土)にリニューアルオープンした中央図書館では、閲覧席を大幅に増やした

が利用者が多く、特に週末は混雑。利用方法についての要望あり。

○作品の募集

- ・ 8月17日(月)から9月16日(水)にかけて募集した「子ども読書月間の標語」に、605点(小学生340名、中学生265名)の応募あり。
- ・ 9月1日(火)～9月24日(水)にかけて募集した「第21回杉並区図書館を使った調べる学習コンクール」に、225点(校内審査をも含めれば621点)の応募あり。
- ・ 10月16日(金)～10月30日(金)にかけて募集した「第17回すぎなみ本の帯アイデア賞作品」に、263点(小学生247点、中学生16点)の応募あり。

【教育委員会関係】

- 「杉並区公式チャンネル(You Tube)」において、遠隔学習を可能とし小・中学生や保護者などが家庭学習に活用できる動画や、杉並の教育に関する情報などを順次配信。
(5月1日(金)～)<https://www.youtube.com/channel/UC9eoN5c3tPRmIqRrUWSGrXg>
(作成：令和2(2020)年11月20日時点)

(2) 「コロナ禍」1年の経験で見えてきたもの

区は、人々との「かかわり」や「つながり」を重視しながら教育を進めている。地域運営学校としての学校運営協議会や、学校支援本部等を通じた教育活動の充実などがそうであり、また、身近なところで子どもだけでなく大人も学び、大人が子どもに伝えたり、更に子どもが学んだことを大人に伝えたりするなど、様々な世代の関わりを大切にしている。

しかしながら、6月1日に再スタートした学校では、対面して話し合ったり大人数で交流したりする活動などは制限せざるを得ず、人と人との「かかわり」や「つながり」の基本であったオフラインの関りできえ、模索しなければならなくなった。

身近なところで人と人との交流があればこそ、様々な気付きや動機付けがあり、他者と学び合い、認め合うことで相互のつながりが形成され、支え合う地域づくりにつなぐことができる。コロナ禍により、リアルな接触が困難になることが多いなか、人と人とのつながりを維持するためにでき得る工夫とは何か問われている。今まで目指してきた、世代を超えて学び合い新しい関係を生み出す社会教育を基盤とした地域づくりが、「With コロナ」や「After コロナ」の時代にあっても重要であることを認識した。また、日常生活に及ぼす影響や今後考慮すべきことについては、社教委員会議でも様々な意見があった(表5)。

残念ながら「緊急事態宣言」が発令される事態を再度迎えることとなったが、この時期の取り組みを記録し、どう対処したのかを検証することが、「ポストコロナ」となる5年先、10年先の未来を描く際に役立つことになろう。

(表5) 今後の影響や考慮すべきことについて (会議録より抜粋)

① 「場」を超越する「学び」

オンライン化による「学び」の展開は、小・中学校とは異なるが、特に大学にあって様々なツールを駆使しながら挑戦し一定の成果をあげている。オンライン上では、遠方であってもネットワークによってグローバルなつながりが持てるなど、場に制約を受けないシームレス化が実現している。実存する社会では様々なボーダーがあり続け、これに自粛が求められることにより更なる行動範囲の制限が加えられている。こうした中ではオンラインであっても、ネットワークへのアクセスが容易であれば当事者にとって一つの「居場所」になり得るのではなかろうか。

しかし、オンラインが生活のインフラとなりつつあるにせよ、アクセスが困難な状況に置かれたり不得手であったりすることを理由に、「学び」に格差を生じさせたり「孤立」状態に陥らせたりすることも少なくなく、こうしたことが地域に与える影響もあるのではなかろうか。

② 「ワーク」と「ライフ」の関係

これまでは、「ワークライフバランス」を課題にするなど、暮らしや生活のことと、問題解決を図る社会的な仕事とを分けてきた。「ワーク」と「ライフ」を切り離す時代から、「コロナ禍」に在宅勤務が広がり、社会的活動であるべき「ワーク」とプライベートな「ライフ」との交差により、「平日も家事と仕事を両立しやすくなった」「会話が増えるなど家族間の理解が深まった」というシナジー効果ともいえる声もある。

テレワークへの切り替えによる在宅勤務の広がりが、オフィスを持たない会社や仕事への新たなヒントを生み出すことにもなり、「ワーク」と「ライフ」のシームレス化へとつながっていることをうかがい知ることができる。こうしたあり方が地域や社会に影響を与え、やがて教育のあり方にも影響を及ぼしてくるのではなかろうか。

③ 「パブリック」と「プライバシー」の関係

SNSによる情報の受信・発信は、自分自身でプライベートなことをあからさまに発信することになる。これに受診側のリアクション (FaceBookの「いいね!」等) が連鎖することで「自分ごと」として拡散を重ねていくことになる。SNSは、登場人物を固定することなく多くの人々が容易に登場できる一方、プライバシーの発信を頻繁に行う中で思いもよらぬできごとにより遭遇したり、取り返しのつかない事態を招いたりすることもある。「コロナ禍」のつながりづくりに格好の方法であるものの、こうしたことへの当事者を含めた身近な備えとして、他者への想像力と配慮につながる思慮深さが求められてくるのではなかろうか。

5. 「ニューノーマル」時代に適応した社会教育を目指して

集い合う、聴き合う、学び合う、気づかせ合う。一つひとつは小さな取組であっても、活動の中で多様な人々が出会い、自発的な人間関係が編まれる中で、参加への意欲や相互の信頼感が育まれていく。その積み重ねを通して、私たち一人ひとりには、お互いを認め合い、分かち合い、支え合う「社会の担い手」として成長し続けていく。大切なことは、区民一人ひとりがお互いのかかわりの中で「し合う」という視点に基づき、当事者として他者との関係をつくる学びの後押しである。

「人生100年時代」にふさわしい社会教育に必要とされることや、コロナ禍への対応から得られた知見を、「ニューノーマル」時代に適応した社会教育の姿としてまとめた。

(1) 「コロナ禍」における社会教育

現在、人と人との安定した関係性(つながり)は、小規模な集団における「顔の見える人間関係」をベースにするか、あるいはオンライン上のつながりをベースにするかのどちらかの傾向が見られる。

オンラインでは、ツールを介して誰もが異なる文化や年齢の人と知り合い、つながることができる。社会教育に関しても、社会的な課題解決に向け、多様な経験を持つ関係者と議論を深める可能性を持つものである。コミュニケーションにテクノロジーの力を借りることにより、立場の異なる人々と共通認識を築くことや、すべての人が社会問題や公共の課題について意見したりアイデアを出し合ったりすることなど、人と人がより良い関係を構築していく上で、大きな影響を与える可能性を持つ。

一方、対面による議論や対話では、例えば、他者の意見に納得したり、悩んでいることに何らかの手がかりを見出したりすることがしばしばあるが、オンラインでは、そのような偶発的な「機会」を得ることが難しくなっている。自分の身近なところに他者をつなげる「場」や「機会」があればこそ、学びの中で幸せを実感することができるのであり、一人ひとりが学びを通して他者への想像力を豊かにし、互いのかかわり合いを模索することもできる。

このような点からすれば、社教センターが実施してきた「出前型・ネットワーク型」の取組は、誰もが学び続け、また学び直せる機会を創出するのに有効であり、これまで以上に、その範囲を区の社会教育関係事業全般に広げていく必要がある。

(2) 「社会教育士」の確保と活用

地域づくりには、公共的なものだけでなく、個人の意志によって始められるNPOや問題を感じた当事者の活動が大切である。これは、地域の教育、福祉、防災、環境、産業など、ほとんどの領域にあてはまる。豊かな地域づくりを推進していくためには、こうした多様な主体との交流や学びを推進し、地域の課題を総合的に捉え、区民が主体的に学びつつ取り組めるようにする

ことが不可欠である。既存の活動経験者や様々な担い手との協働により、コミュニティがどう機能していくのかを捉え、学びを通じて多様なアプローチを創出し、身近なところで小さな「コミュニティ（＝縁）」を結び合うことが重要である。

このため、民間やそれぞれの地域で活動する人々の声が区の事業や地域の取組へとつながるようなネットワークをつくり、区民主体の多様な取組をサポートするため、庁内のみならず様々な領域や地域で活動するコーディネーター等も含めたネットワークの構築とそれを支える仕組みが必要である。

そこで、教育委員会に配属している社会教育主事を中心にして、横断的な取組につながるよう、連携が求められる各分野において、社会教育に関する専門性を有する「社会教育士」の導入を進めてはどうか。あわせて、地域でのネットワークづくりとサポートにあたるため、地域で活動する人々を含めた学び合いの拠点として、社教センターの機能を活用することが望まれる。

(3) 学校・社会教育施設の「学びのプラットフォーム」としての活用

区民の多様な交流・体験・学習活動やコミュニティ活動等をより一層推進するため、区民にとって身近なところにある学校・社会教育施設を「学びのプラットフォーム」として、区民が交流し、「学び合い、教え合う」拠点として積極的に活用できるよう仕組みを整え、支援のための環境づくりを進めることが望まれる。

そして、身近に点在する公共施設や民間のスペースを活用することができれば、小さなコミュニティごとに一人ひとりが学びを通して他者とつながり、学びで得た成果を自分の中にとどめることなく、地域に生かしていき、時には他者を学びに誘い、時には他者の学びの伴走者になるなど、誰もが心豊かに暮らせるまちの実現に結び付くことができよう。

(4) 「人生 100 年」にふさわしい社会教育とは

「ニューノーマル」時代に適応した社会教育は、コロナ禍の前に実践していたリアルな人と人との関係づくりや地域づくりを大切にしつつ、コロナ禍で獲得したオンライン上のつながりも加えたハイブリットな手法で進めるべきである。コロナが収束したら、従前の社会教育に戻るのではなく、この間の経験を前向きに捉え、「人生 100 年時代」にふさわしい「学び」が創出されることに期待したい。その際、「社会教育士」という新たな称号資格も有効に活用することが望まれる。

テクノロジーが進化する社会では、それを活用するための専門性や経営力が求められるため、様々な調整を必要とする場面が多くなろう。それでも、「ニューノーマルな時代」を、お互いが心地良く暮らしていける「Well-being な時代」にしていくために、身近なところで学び合い、育み合い、希望に満ちあふれる未来を共に紡いでいきたい。

6. おわりに - 委員からの一言メッセージ -

- 学校教育でも社会教育でも、学びの主体者がいる。学ぼうとする本人が、目的を達成するためにどういう方法で学ぶのか、学びたいのかを選び取り、できることを考え、実現していくことが大切だと思っている。学校では、今の状態下でどのようなことなら可能で、どのような方法ならリアルに集まらなくても同等の価値が実現できるか、もしかしたら同等以上の価値が実現できるかもしれない、と子どもたちや教職員がよく考えている。コロナ禍は制限されることも多いが、多様な方法を考え合い、最適な納得解を皆で見つけることを学んでいる時期だと感じている。

コロナの初期の頃に比べれば、メディア等からの情報が多く得られるようになった。したがって、何かを行う時に、従来通りの方法で実施して大丈夫だと判断したり、オンライン等の新たな手段を使う判断をしたりすることが可能になってきた。社会教育においても、まず何より学習者自身が、目的を達成するためにどのような方法が最適なのかを考え、他者と共に実現に向けて行動していけたらよいと思う。そのためには、行政の力も必要であろうし、場の設定をしたり場をコントロールしたりする人の柔軟性や力量も必要であろう。自分たちで「できることを考える」こと自体が学習者主体の学びだと考えている。

(山口 京子 委員)

-
- 学校教育の中にオンラインが進んでくることで自己決定や自己責任という面が重くなってくるように思う。学校で学ぶのではなく、学校が学習を届けて家庭や居場所で子どもたちが一人で学習するようになっていくと、その学習をどのようにしたかというプロセスを学校では全て把握することができず、そこで本人が自己決定をして最終的な責任を負わなくてはならぬように感じるからである。これが学校でのことだけでなく、生まれた時からオンラインの生活をして自分の中で意思決定に重きが置かれてくるのであれば、社会教育でも第一義的なことになってしまう。

コロナ禍の生活が、この先10年、20年も続くかどうか。また、感染が抑えられたにせよ、また元の生活に戻ることができるのかどうか。こうしたことをきちんと考えていくことなしに、これからはオンラインでとの前提条件に立ってしまうことには少し疑問を抱く。元に戻すことは恐らく難しいだろうが、リアルな関係をどうしていくのか、いかにそれに近づけられるか、どこまで追求できるのかを確認して取り組むところにいるのだと思う。

(小澤 雅人 委員)

- 「場」を通して人と人が触れ合い活動や運動を培ってきた社会教育ができなくなったコロナ禍で、少なくとも私たち活動者は実際の「場」の大切さをいま一度振り返りつつ、オンラインを利用した学びやつながりの維持を考えていかねばならなくなった。コロナ禍で地域課題が見え、その課題に対していち早く動くのが区の担当所管になるものの、課題別で各々が解決のために動くこととなり、そのたびに駆り出されることでかえって地域が疲弊しているように思える。それぞれ表面に見えている個別の課題解決が目的ではなく、共に考えて行動していく中で自ずと課題が解決されることを目指していくのが社会教育ではないかと思う。こうした社会教育的な考え方をを持った人たちが地域で動き出せば、課題解決のための地域活動を作り出すのではなく、地域が主体となって少しずつ課題解決につながる提案ができるようになるのではないかと思う。

その際、個々の活動だけでなく、地域を良くするための団体が育ち合い、人が育ち合う側面を持たないといけない。その拠点機能として社教センターがあり、改修後も地域で社会教育に関係する団体やこれから目指そうとする人たちの場であり続けてほしい。活動者や職員が自分ごとのできる「場」を持ちあわせながら他者への広がりをつくっていくようにしたい。

(朝枝 晴美 委員)

-
- コロナ禍で、今までできなかったことを考える機会になったと思っている。切羽詰まってオンラインを活用したが、オフラインのこともゼロベースで考え直すとても良いチャンスであった。地域区民センター協議会でも活動していて、内容はかなり社会教育と重なるように思うが、本当にリアルの場が大切だとしみじみ思っている。会議で紹介した「すぎなみ大人塾」荻窪コースも、リアルな場を4回経て人間関係ができたからこそ、あとはオンラインでも可能な冊子体に仕上げることで報告書が実現した。リアルがないとオンラインが地域活動には結びつかないということを実感として思っている。

今、区で「コミュニティふらっと」という全世代型の施設のヘシフトを施設再編整備の中で進めているが、公民館とは違うものの、地域密着の学びの場になるポテンシャルを持っていると思っている。そうした区の方針や他部局にも近づけつつ社会教育がもっと影響力を及ぼせるのであれば、地域活動は活性化するはずである。そのような考え方がうまくいくようにするには、社会教育的視点から協働の担い手を育てるなど、横串を差す働きを入れ、全区的で部局横断的な視点で物事を捉えないとうまくいかないと思っている。

(檜枝 光太郎 委員)

- これからの10年で、どれだけテクノロジーの進化や社会が変化していくのかについては予想がつかない。その中で次々とおこる課題に対応していかなくてはならないとするならば、変化多様性に対応するための枠組み自体の適応力や柔軟性を高めることができるかどうかにかかると思う。従来の集団的な営みにおける統一的な在り方に対し、テクノロジーという技術や手段が増えることによる可能性の広がりや、新たなコミュニティづくりにもつながる希望として捉えたい。

地域づくりをしていくにあたり、任意団体やNPOなど問題を感じた当事者を主体として始めるにせよ、変化が常態化していく中での組織の在り方を考えなければならなくなる。さらに個人には、自分のアイデンティティを明確にすると共に、環境適応力を高めていくことが求められる。激変する環境の中における「場づくり」には、人々に求められるものを多様に提供できることが前提になってくると思うので、変幻自在な組織の構築を課題に含める必要があるといえる。

(南 裕子 委員)

- すべての人々が、より豊かに、よりよく生きる、そのために一人ひとりが学び、形成主体として学びを活かし合い、誰もが幸せに暮らせる地域や社会を共に創っていく。コロナ禍で格差が露呈し、社会や人々の間の様々な分断やバイアスが顕在化してきた。例えば、ジェンダー・バイアスでいえば、そのような実態があると認識し、それによって生じた困難を乗り越えるにはどうすればよいか、問題の所在とその構築過程を丁寧に見ていきつつ、多様な立場の人々が対等に対話を重ねる。これが社会教育の目指すところであり、課題の顕在化は、そうした議論のきっかけになり得ると前向きに捉えたい。

『なみすく』では、杉小P協の皆さんにコロナ禍のPTA活動に関する調査アンケートを行った。保護者が集まる機会も意見交換の場も失われ、学校に行けない状況下で、何らかの手段を得ようとしてオンラインの活用が進んだ。しかし、すべての家庭が同じ環境になく、対面とオンラインのハイブリッド化など、リスクを踏まえた上で公正な参加の機会を保障するためにみんなが話し合った。こうした課題解決に向けたプロセスこそ学びになるであろう。

改修工事で社教センターの団体交流室が使えなくなり、そのありがたみがわかる。気軽に集える場を失うことによるマイナス面に目を向け、眼前の効率性や費用対効果のみを求めることなく、人と人とが豊かな関係を紡ぐ可能性のあるものは何か。今こそ吟味し、再考する好機ではないかと考える。

(赤池 紀子 委員)

- コロナに遭遇して、これまでみんなが見て見ぬふりをしてきた問題が浮き彫りになったのではないかと感じている。生活より働くこと、家族より仕事、学ぶことより登校することなどが優先されてきたが、コロナで日常が変化する中で、私たちが豊かに生きるとはどういうことなのかを今一度深く考えるきっかけになった。ワークかライフか、登校か不登校（自宅学習）か、など対立関係にあるのではなく、どちらも、豊かに生き深く学ぶための手段の1つにすぎないのではないかと気づくことができたと思う。多様性が当たり前の中で、誰かにつながった先に、お互いを認め合い学びあえる社会であることが大切であり、つながり方はそのための手段である。オンラインでつながる良さ、リアルで会う良さをそれぞれ追求し選択できる時代に入ったと思う。

子育て中の親にとって五感を使ったリアルなコミュニティとコミュニケーションが大切だと思って昼間に「おやこみゅ講座」をしてきたが、夜にオンラインで子育て講座を開催したところ、たくさんの参加者がいて驚いた。孤独な子育てを解消するヒントになるのかもしれない。社会教育として、オンラインだからできることとリアルなコミュニケーションだからできることの中身を精査し作り上げ、区民が自分の状況によって選べるような学びの場と仕組みを提供できるとよいと思っている。

(天野 ひかり 委員)

-
- 未来のコミュニケーションは、はたしてどうなっているであろうか。社会教育では、人と人とのリアルな関係づくりが大事だということを進めてきたが、そのリアリティーの場をどのようにしていくのかを考え議論しなければならないであろう。人間は五感で生きていているので、その意味でリアルな触覚、嗅覚、味覚のようなことをも含めて人と人とのコミュニケーションだということがある。必ずしもオンラインが全てではないが、このコロナ禍においてテクノロジーに頼らなければならないことについてはポジティブに考えていくことが重要だと思っている。

この1年間、大学教育のオンラインを進めてみて、通学が体力的に厳しかった学生が、オンラインになったことで体力を気にせず授業に出席でき成果が出た事例がある。これまで身体的に元気な人によってつくられていた学校のあり方が変わってくるのではないかと思うようになった。今後、様々なルールの変化が学校の間でもあるのではないだろうか。それがどのようにしていくのかはまだわからないが、これから様々な変化の可能性があるのでお伝えしておきたいと思う。

(副議長 内山 博子 委員)

○ DX（デジタル・トランスフォーメーション）と「コロナ禍」が同時進行する時代において、社会教育はどのような形になっていくのであろうか。

社会教育の本質的特徴は「他者との関わり合い」にある。自分の外にいる「他者」のことを（社会教育では）「社会」と言っているのである。それゆえに、他者と接し、他者と情報を共有し、他者とコミュニケーションを行い、他者とともに価値を創出する、といったプロセス自体が重要な意義を持つ。これは、形式的には双方向でありながらも、コンテンツそのものは情報を伝える側（発信する側）が決めている（学校教育での）オンライン教育の在りようとは根本的に異なるものである。

他者と関わる一連のプロセスの中にデジタル化された様々なメディアが導入されることにより、個人が実践するプロセスの複線化や広範化、重層化がもたらされ、社会教育はより多様に、そしてよりポップ化された形で実践されることになるであろう。ただそうした「学びのプロセス」は、果たしてリアルな関わり合いと同等の価値を持ち得るのであろうか。

コロナ禍は、日本社会に巣食う「旧来の陋習」をあばきつつ、「個」の時代をより徹底したものにした。このことは、古き悪しき価値規範が未だにまかりとおっている日本社会のアナクロ文化を刷新する上で、絶好の機会であることを意味している。

DXがもたらす恩恵を最大限にし、それに伴う課題を解決するとともに、コロナ禍が可視化した社会の構造的な課題を克服し、「個」相互のつながりをしなやかに再構築していく上で、社会教育の役割は限りなく重い。

（議長 笹井 宏益 委員）

参 考 資 料

- 1 第16期杉並区社会教育委員名簿
- 2 第16期杉並区社会教育委員の会議 検討経過

1. 第16期杉並区社会教育委員名簿

(委嘱期間：令和元年6月10日～令和3年6月9日)

区 分	氏 名	所属・役職等	備考
学校教育及び社会教育の関係者 (条例第2条第1号該当)	やまぐち きょうこ 山 口 京 子	杉並区立杉並第十小学校長	
	おさわ まきと 小 澤 雅 人	杉並区立荻窪中学校長	委嘱期間は、令和2年4月30日より。
	あさねだ はるみ 朝 枝 晴 美	すぎなみ大人塾連代表世話人 杉並区青少年問題協議会委員	
	みなみ ゆうこ 南 裕 子	学習院大学特別客員教授	
	ひねだ こうたろう 檜 枝 光太郎	だがしや楽校サイエンスクラブ 荻窪地域区民センター協議会会長	
家庭教育の向上に資する活動を行う者 (条例第2条第2号該当)	あか いけ のりこ 赤 池 紀 子	子育て団体「creo(くれお)」代表 杉並区立図書館協議会委員	
学識経験者 (条例第2条第3号該当)	あまの ひかり 天 野 ひかり	NPO 法人親子コミュニケーションラボ代表理事 杉並区立郷土博物館運営協議会委員	
	うちやま ひろこ 内 山 博 子	女子美術大学教授	副議長
	まさい ひろみ 笹 井 宏 益	玉川大学学術研究所特任教授 国立教育政策研究所統括客員研究員	議長

2. 第16期杉並区社会教育委員の会議 検討経過

回数	開催月日	項目等
令和元年度 第1回	令和元年 6月17日	○委嘱状伝達 ○議長・副議長選出 ○今期の課題について
第2回	8月21日	○検討課題について ・「学びのまち・杉並」のこれからと社会教育について ・各委員の課題認識について
第3回	9月25日	○検討課題について ・各委員の課題認識について ・「学びのまち・杉並」のこれからと社会教育について
第4回	12月11日	○検討課題について ・各委員の課題認識について ・「学びのまち・杉並」のこれからと社会教育について
第5回	令和2年 1月22日	○施設見学 ・杉並区立就学前教育支援センター「すぎっこひろば」
第6回	3月18日	<u>※新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止</u>
令和2年度 第1回	6月19日	○社会教育関係団体への補助金支出について ○今後の検討課題について
第2回	9月25日	○「地域と学校との協働」とこれからの社会教育について ○今後の検討課題について ※オンライン併用
第3回	11月20日	○次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者候補者の選定について ○今期のまとめについて ※オンライン併用
第4回	令和3年 1月27日	○事業の進捗状況について ○今期のまとめについて ※オンライン併用
第5回	3月29日	○事業の進捗状況について ○今期のまとめについて ※オンライン併用
第6回	5月28日	○社会教育関係団体への補助金支出について ○今期のまとめについて ※オンライン併用